

平成25年第7回定例教育委員会

平成25年7月24日(水)午後2時30分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長	長谷川 清 明	説明員	教育部長	佐藤 哲 司
	委員	相馬 範 子		教育部次長	斉藤 俊 彦
	委員	上野 聡 志		学校教育支援室長	
	委員	郷 早 見			苅谷 正 樹
	教育長	月 田 健 二		総務課長	萬 直 樹
				総務課参事	三 富 一 義
				学校教育課長	伊藤 忠 信
				学校教育支援室参事	
					浦田 和 秀
					金子 武 史
				給食センター長	福井 洋 春
				対雁調理場長	鈴木 正 春
				生涯学習課長	岩 渕 淑 仁
				生涯学習課主幹	渡 辺 美 登 里
				情報図書館長	大 村 勇 二
				郷土資料館長	小 林 則 幸 人
			記録員	総務課総務係長	近 藤 澄
			傍聴者	3名	

1 報告事項

(1) シックスクール対策マニュアルの策定について

2 審議事項

平成25年議案第26号

職員の休職発令について

平成25年議案第27号

教職員の事故に対する処分内申について

平成25年議案第28号

教職員の事故に対する処分内申について

平成25年議案第29号

第5期江別市スポーツ推進計画の諮問について

3 その他

○各課所管事項について

(1) 青少年キャンプ村こんがり王国の参加申込み状況について

○次回教育委員会予定案件について

○平成25年第8回定例教育委員会の日程について

会 議 録

長谷川委員長	<p>(開会)</p> <p>それでは、ただいまから、平成25年第7回定例教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を上野委員さんをお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。</p> <p>議案第26号職員の休職発令について、議案第27号教職員の事故に対する処分内申について及び議案第28号教職員の事故に対する処分内申については人事案件でありますことから、秘密会による審議をご提案するものでございます。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第26号ないし議案第28号は秘密会により進行いたします。これらを本日の審議順の最初に行い、各議案の審議が終了した都度、他の説明員入室のため、休憩をはさみながら進行してまいります。</p> <p>秘密会終了後は、他の説明員入室のため暫時休憩し、その後、配付の会議次第にしたがって進行してまいります。</p> <p style="text-align: center;"><秘密会につき会議録省略></p>
長谷川委員長	<p>それでは、委員会を再開します。</p> <p>議事に入ります。</p>
苅谷学校教育支援室長	<p>1の報告事項(1)に入る前に、前回の定例教育委員会で回答が保留となっている柔道授業の活動中に外部指導者が傷害を被った場合の補償につきまして答弁願います。</p> <p>前回の教育委員会で回答を保留させていただきました、学校における柔道授業の外部指導者が活動中に傷害を被った場合の補償について報告いたします。</p> <p>昨年度の柔道授業の外部指導者については、平成24年度柔道等授業支援事業外部指導者等派遣事業の決定を受け、北海道教育委員会から委嘱されておりますので、活動中に傷害を被った場合は、北海道教育委員会において加入する傷害保険により補償されます。以上でございます。</p>
長谷川委員長	<p>ただいまの件につきまして、質問等がございましたらお願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本件については終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
萬総務課長	<p>それでは、1の報告事項(1)シックスクール対策マニュアルの策定についての報告を求めます。萬総務課長お願いします。</p> <p>シックスクール対策マニュアルの策定について、ご説明申し上げます。</p> <p>表紙をめくっていただき、裏面のはじめにをご覧ください。建築材料や教材等の備品、床ワックス、トイレの芳香剤等に含まれる様々な化学物質が原因で体調不良を起こすシックハウス症候群ですが、学校におけるシックハウス症候群については、シックスクール症候群という言葉も一般的に使用されていることから、本市では、シックスクール対策マニュアルという名称で策定しました。</p> <p>本マニュアルは、学校施設を管理・運営する者が、シックスクール症候群に関する共通の認識を持ち、有害化学物質等を原因とする児童生徒の健康被害を未然に防止するとともに、万一シックスクールの兆候などが確認された場合に適切に対応できる体制を確保するなど、児童生徒がより安全で安心できる学校環境を整備することを目的としております。</p> <p>下の図の位置付けについてですが、市の公共施設の環境政策(有害化学物質対策)の中で、小中学校は、化学物質の影響を受けやすいと言われる児童生徒が集団で長時間過ごす場であり、環境衛生対策上、特に配慮する必要があることから、今回このマニュアルを策定するに至りました。</p> <p>次に、1ページをお開き願います。1ページから4ページでは、第1章シックスクールの基礎知識として、シックスクール症候群の概要、原因物質や主な症状について、国が示した参考資料などを基に簡略に記載しています。4ページには、本市のこれまでの取組をまとめております。</p>

萬総務課長	<p>次に、5ページから7ページの第2章予防対策においては、改築工事やその他の修繕等に際し予防的に配慮すべき事項や、室内空気中の化学物質濃度の測定検査の実施のほか、備品・教材の選定などに当たって必要な配慮について記載しております。</p> <p>次に、8ページから12ページまでは、第3章日常の維持管理として、文部科学省が定める定期検査の手順や日常点検の強化などについて記載しております。検査の結果は透明性を確保するため、ホームページで公表することや日常的に十分に換気を行うことなどを示しております。</p> <p>次に、13ページ、14ページの第4章発生後の対策では、万が一、シックスクール症候群の兆候などが確認されたときは、後ろに添付している資料1の健康被害対応フローチャートに従い、資料2健康被害発生等調査票によって速やかに報告するとともに、教育委員会と学校が連携して対応することなどを記載しています。</p> <p>最後に、15ページ第5章職員等の責務では、マニュアルを生かすための教育委員会や学校の職員の責務について示しています。</p> <p>なお、このマニュアルの作成に当たっては、庁内の建築部門・保健部門の担当者を交えた会議で検討し素案を作成したあと、北海道教育委員会と北海道江別保健所に学校環境衛生に関する指導・助言の一環として意見を聴き、それらを基に修正を加えて完成させたものであります。</p> <p>今後とも、シックスクールに関する情報収集に努め、学校に情報提供するとともに、新たな知見が得られたときは、適宜このマニュアルを見直していきたいと考えております。以上でございます。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありましたシックスクール対策マニュアルの策定について、質問等がございましたらお願いします。</p>
上野委員	<p>質問ではありませんが、何年か前から学校関係の改築や耐震補強の工事が行われています。そんな中で、アレルギーを持ったお子さんの保護者が心配して、学校に対して、どういう物を使うのですかという質問があります。私が関わっている中では、そういう被害に遭ったということは聞いていませんが、このマニュアルを見せてもらい、新たに別段できたものはそれに合わせて対応していくということでした。一中の建替え、江別太小の建替え、二小の改築もあるので、十分気を付けながら進めていっていただきたいと思っております。</p> <p>そこで、資料1ページの化学物質過敏症とはというところに「暴露」とありますが、読み方は「ばくろ」でいいのでしょうか。</p>
萬総務課長	はい。
上野委員	<p>次は3ページの一番上のところですが、一生涯「曝露」を受けたとしてもとありますが、これも「ばくろ」ですか。</p>
萬総務課長	<p>はい。読み方は「ばくろ」ですが、字が少しまちまちになっておりますので、よく確認をして、正しいほうに修正したいと思います。ありがとうございます。</p>
上野委員	<p>それと、10ページですが、日常点検の強化ということで、アの部分で常時使用しない教室や長期間使用されない室とありますが、これは教室の「教」が抜けているのか。「室」でいいのでしょうか。</p>
萬総務課長	教室、他の部屋も含めて、「室」という表現にしました。
上野委員	分かりました。
長谷川委員長	ほかはいかがでしょうか。
相馬委員	<p>このシックスクール対策は、本当に命に関わることですので、きちんとしなければいけない案件だと思っています。このアレルギーという症状は本当にお気の毒で、医学的にも原因がまったく分からないということで、大人になってから発生する例もかなりあるんですね。</p> <p>私も六、七年前だったか、大人の方が新築の校舎で倒れたことを見たことがあるんです。そのころもシックスクールの対応はかなりしていましたが、やはり原因は分からないということでした。本当に命に関わることなので、きちんとした対応をしなければいけないと思っております。</p>
	<p>これから、第二小学校の改築があり、一中、江別太とあります。いろいろなデリケートな薬品を使っていたりとか、私としては本当に気になって仕方がない部分があります。先ほど、北海道教育委員会と北海道江別保健所に意見を聴いたとありましたが、アレルギー</p>

相馬委員	専門の医師の指導を受けたということですか。また、アレルギー専門の医師は、江別市内にいますでしょうか。
上野委員 萬総務課長	医師ではなく、行政機関の担当ということではないですか。
	行政機関として、我々市町村の教育委員会が、学校環境衛生について指導・助言を受ける位置付けになっておりますのが、北海道教育員会と北海道江別保健所ですので、そちらに指導・助言を仰いだということでございます。
	江別保健所の所長は、原則として医師であるということですが、直接医学的などという意味での指導・助言を受けたということではなく、行政としての環境衛生の指導・助言という意味で受けたところであります。以上です。
相馬委員	それが私とちょっと違う所なんですけれども、例えば、健康被害対応フローチャートで、何かあったときに専門医へ受診となっています。専門医となると、やはりアレルギー関係の専門医へきちんと受診するというマニュアルを作らなければならないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。
萬総務課長	一般的な学校における健康管理という意味では、学校医がおりますので、学校医の相談を受ける中で初動の対応をするという仕組みにはしております。また、平素よりそういった化学物質に対する過敏症など持病をお持ちの方は、通常の主治医がいらっしゃると思いますので、そういった方の診察を受けるような受診の勧奨をするということをこのフローチャートでは想定しております。
	先ほどの市内にアレルギーに対応したドクターがいるのかという点につきましては、市内の内科、小児科にはアレルギー科を標榜している医療機関もございますが、個別に症状が千差万別でありますので、どこまで有機性化合物に対応できるかというところまでは把握しておりません。以上です。
相馬委員	江別市は、学校給食用食器の選定に当たっても、ほかの市にはない検討委員会を行ってきちんとしているのので、シックスクール対策マニュアルに関しても、同じように徹底していただきたいと思います。これから、新しい学校もできて、安全に生活するという点で不安な面があるものですから、専門医を含めて、同じようにきちんとした対策マニュアルをさらに進めていただきたいと思います。
長谷川委員長	ほかはいかがでしょう。それでは、本報告については終了してよろしいですか。 (一同了承)
	続いて、2の審議事項に入ります。
	平成25年議案第29号第5期江別市スポーツ推進計画の諮問についての説明を求めます。渡辺生涯学習課主幹をお願いします。
渡辺生涯学習課主幹	議案第29号第5期江別市スポーツ推進計画の諮問についてご説明いたします。
	本計画につきましては、平成23年に制定されましたスポーツ基本法により、国のスポーツ基本計画を参酌し、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとされているものです。
	江別市では、これまで4期にわたりスポーツ振興計画を策定し、スポーツの推進を図ってきましたが、第6次江別市総合計画の個別計画として、その策定に合わせ、第4期江別市スポーツ振興計画の計画最終年度を1年前倒しし、第5期江別市スポーツ推進計画とするものです。この計画は、自治基本条例を基本に市の諸計画、指針との整合性を図るとともに、市民の要望・意見などを踏まえ、江別市のスポーツ推進の基本指針として方向と目標を示すものです。
	計画案の策定に当たりましては、教育部のほか関係部署の職員で構成する庁内会議を計7回開催し、第4期計画の評価・検証、第5期計画の体系について検討、協議を行いました。策定の背景や基本的な考え方、具体的な施策概要の3章構成とし、基本目標及び成果指標を3項目設定しています。計画期間は平成26年度から平成30年度の5年間とするものです。
	なお、計画案につきましては、スポーツ関係団体との意見交換などから、第4期計画の事業評価を踏まえた現状と課題について、障がい者スポーツについてを加筆、市民憲章と教育目標については別枠として資料編に、また、写真についてはイメージとして掲載したもので、今後差替えとなる可能性がありますことを申し添えます。また、計画の答申につきましては、平成25年12月を予定しております。
	以上のことから、教育委員会といたしまして、江別市スポーツ推進審議会に対し、第5

渡辺生涯学習課主幹 長谷川委員長	期スポーツ推進計画の審議、意見を求めたいと考えております。よろしくご審議ください ますようお願いいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 一つだけいいですか。これは、昭和60年から第1期としてやってきていて、今年は1 年前倒して、来年から5年間の計画となる。そうすると、今後は江別市の総合計画と合 わせながら、5年、5年といくという考え方ですね。
渡辺生涯学習課主幹 長谷川委員長 上野委員	はい。 ほかはいかがですか。 12ページの写真入りのところで、地域スポーツ活動の推進ということで、指導者の育 成及び研修機会の提供で、実技講習会の開催とありますが、これは有料なんですか。
渡辺生涯学習課主幹 長谷川委員長 上野委員	スポーツ振興財団で行っており、保険料は掛かるようですが、詳しい内容については把 握していません。 よろしいですか。 実技講習会の開催ということで、有料で行っているのか、無償でそういう講習会を行っ ているのか、その辺どうなのかと思い質問しました。
長谷川委員長	あとでいいので、報告願います。 これは12月に答申を受けて、最終的に間に合うんですね。
渡辺生涯学習課主幹	12月までにパブリックコメントをして意見聴取し、12月に答申を受けて、年明けに もう一度計画について協議いただいて決定をする予定になっております。12月の答申で 大丈夫です。
長谷川委員長	分かりました。それでは、平成25年議案第29号第5期江別市スポーツ推進計画の諮 問についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 続いて、3のその他に入ります。
岩淵生涯学習課長	各課所管事項(1)青少年キャンプ村こがり王国の参加申込み状況についての説明を 求めます。岩淵生涯学習課長お願いします。 青少年キャンプ村こがり王国の参加申込み状況についてお知らせいたします。 8月5日から8月10日まで開催いたしますこがり王国につきましては、7月19日 に申込み受付を終了いたしました。
長谷川委員長	その結果、期間中、総数で121組、698人の申込みとなり、8月5日の初日が最高 の26組161人となっております。 申込みできるのは、小学4年生以上中学3年生までですが、中学生は25人の参加とな っております。昨年度の参加申込みに比べ、組数は同じですが、12人の増加となってい ます。以上でございます。
長谷川委員長	本件に対する質問等がございましたらお受けします。 (なし)
萬総務課長	次に、次回定例教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。 次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、第5期江別市スポーツ推進 計画・第8期江別市社会教育総合計画・(仮称)江別市学校教育基本計画のパブリックコ メントの実施について、審議事項として、一般会計補正予算などを予定しております。
長谷川委員長	また、次回、定例教育委員会の日程でございますが、8月20日火曜日、午後2時から と考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。 今ありましたように、次回の定例教育委員会を8月20日火曜日、午後2時からという ことで皆様よろしいですか。 (一同了承)
	では、以上をもちまして、第7回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)

終了 午後3時18分

署名人（委員長） 長谷川 清明

署 名 人 上野 聡志